

令和 2 年第 3 回（9 月）定例会

つ が る 市 議 会 会 議 録

令和 2 年 9 月 3 日 開会

令和 2 年 9 月 17 日 閉会

つ が る 市 議 会

令和 2 年 第 3 回 つ がる 市 議 会 定 例 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (9月3日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5
開会、開議宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
議案第72号～議案第84号、諮問第2号の上程、提案理由の説明	6
・ 議案第72号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第4号))	
・ 議案第73号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	
・ 議案第74号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第75号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第76号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	
・ 議案第77号 令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件	
・ 議案第78号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を 求めるの件	
・ 議案第79号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・ 議案第80号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求め るの件	
・ 議案第81号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求 めるの件	
・ 議案第82号 令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの 件	
・ 議案第83号 つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの	

報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

- ・議案第84号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

- ・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

総括質疑	9
予算・決算特別委員会の設置	9
議案等委員会付託	9
散会の宣告	9

第 2 号 (9月15日)

議事日程	1 1
本日の会議に付した事件	1 1
出席議員	1 2
欠席議員	1 2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1 3
職務のため議場に出席した者の職氏名	1 3
開議宣告	1 4
一般質問	1 4
12番 成田克子議員	1 4
8番 木村良博議員	1 9
16番 伊藤良二議員	2 5
散会の宣告	3 4

第 3 号 (9月16日)

議事日程	3 5
本日の会議に付した事件	3 5
出席議員	3 6
欠席議員	3 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3 7
職務のため議場に出席した者の職氏名	3 7
開議宣告	3 8
一般質問	3 8
1番 秋田谷建幸議員	3 8

2 番 齊藤 渡議員	4 2
6 番 長谷川榮子議員	4 8
散会の宣告	5 1

第 4 号 (9月17日)

議事日程	5 3
本日の会議に付した事件	5 3
出席議員	5 4
欠席議員	5 4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	5 5
開議宣告	5 6
予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 6
総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決	5 7
議案第83号の説明、質疑、討論、採決	5 8
・議案第83号 つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	
諮問第2号の説明、質疑、討論、採決	6 0
・諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	6 1
諸般の報告	6 1
議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 1
・議案第85号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	
議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
・議案第86号 財産の取得の件 (ノートパソコン)	
日程の追加	6 5
発議第1号の上程、採決	6 5
・発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書案	
閉会の宣告	6 5
署名	6 7

第 1 号

令和 2 年 9 月 3 日（木曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和　２年　９月　３日（木曜日）午前１０時開会、開議

１　開会、開議宣告

１　議事日程

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

（令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号））

議案第73号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案

議案第74号　令和２年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第75号　令和２年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）案

議案第76号　令和２年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第２号）案

議案第77号　令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第78号　令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第79号　令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第80号　令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第81号　令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号　令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号　つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第84号　つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第５　総括質疑

報告第６号　令和元年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について

報告第７号　令和元年度つがる市継続費精算報告書

議案第72号　専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(令和2年度つがる市一般会計補正予算(第4号))

議案第73号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案

議案第74号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第75号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)案

議案第76号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第2号)案

議案第77号 令和元年度つがる市一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第78号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第79号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第80号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第81号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第82号 令和元年度つがる市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件

議案第83号 つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

議案第84号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第6 予算・決算特別委員会の設置

日程第7 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、令和2年第3回つがる市議会定例会を開会します。

本定例会においても新型コロナウイルス感染対策のため、マスク着用のご協力をお願いします。
それでは、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、16番、伊藤良二議員、17番、山本清秋議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（平川 豊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から9月17日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、会期は本日から9月17日までの15日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく本定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第6号 令和元年度つがる市健全化判断比率及び資金不足比率の状況について及び報告第7号 令和元年度つがる市継続費精算報告書の報告2件と、教育委員会から令和元年度教育委員会事務の点検及び評価報告書の報告1件と、監査委員から例月出納検査の令和2年4月から6月分の報告書の提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第72号～議案第84号、諮問第2号の上程、提案理由の説明

○議長（平川 豊君） 日程第４、議案第72号から議案第84号まで並びに諮問第２号の計14件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。提案理由の説明に先立ちまして、ご報告を申し上げます。

去る８月27日、つがる市内に勤務する方とその関係者が新型コロナウイルスへの感染が確認されました。市といたしましては、今後の感染拡大防止に最大限の努力をしてみたいと思いますので、議員各位のご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、改めまして、令和２年第３回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思います。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案５件、決算６件、条例案１件、その他１件、諮問１件の合わせて14件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第72号、専決処分した「令和２年度つがる市一般会計補正予算（第４号）」は、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種事業費を追加計上したほか、北消防署の設置に伴う人件費の組替えであり、早急に措置する必要がありましたので、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、本職において専決処分したものであります。

議案第73号「令和２年度つがる市一般会計補正予算（第５号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費等について、所要の予算措置を講ずることとしたものであります。

その結果、一般会計の予算規模は、既決予算に２億3,304万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を298億1,170万2,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

総務費については、一般管理費において、退職負担金の不足分を補填するため、市町村職員退職手当組合負担金8,711万7,000円を追加計上いたしました。

また、財政管理費において、令和元年度決算剰余金及び基金の収益などを踏まえ、財政調整基金に１億5,028万円を追加計上いたしました。

民生費については、児童福祉総務費において、建設用地の確保に時間を要する見込みとなったため、認定こども園等整備事業費補助金１億4,886万3,000円を減額いたしました。

農林水産業費については、農業施設管理費において、新型コロナウイルス感染症による減収額を支援するため、柏ロマン荘指定管理者特別支援金1,000万円を計上いたしました。

さらに、同様の新型コロナウイルス感染症対策として、商工費の商工業総務費においてはつがる

地球村指定管理者特別支援金1,740万円を、教育費の社会教育施設管理費においては柏ふるさと交流センター指定管理者特別支援金170万円をそれぞれ計上いたしました。

土木費については、道路維持費において、道路維持工事費1,500万円を追加計上しております。

また、橋梁維持費において、国の補助内示額が決定したことにより、橋梁維持工事費3,244万4,000円を追加計上いたしました。

次に、歳入予算について、ご説明申し上げます。

補正予算の主な財源といたしましては、普通交付税の交付額が確定したことから、4億1,419万4,000円を計上したほか、国庫支出金において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付決定により1億9,137万8,000円を計上するとともに、令和元年度決算に基づく繰越金1億8,918万5,000円を計上いたしました。

また、財政調整基金へ4億5,599万9,000円を繰戻しすることにより、全体の補正額を調整いたしました。

議案第74号から議案第76号までの令和2年度の各特別会計補正予算案3件につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、決算についてご説明申し上げます。

決算の認定については、議案第77号から議案第82号までの6件を提案しております。

令和元年度つがる市一般会計及び特別会計歳入歳出の決算が確定いたしましたので、地方自治法の規定に基づき、監査委員の意見並びに関係書類を付して、認定をお願いするものであり、いずれの会計におきましても、実質収支の黒字を確保したものとなっております。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第83号「つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案」は、令和2年度末で市立育成小学校が閉校されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第84号「つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更について」は、広域連合規約等の変更について、議会の議決を求めるものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の佐藤修子氏を後任の委員として再び推薦いたしたく意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、質問に応じ、本職をはじめ関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御承認、御議決、御同意を賜りますようお願いを申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長（平川 豊君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎総括質疑

○議長（平川 豊君） 日程第5、報告第6号、報告第7号及び議案第72号から議案第84号まで並びに諮問第2号の計16件を一括議題とします。

本定例会の提出議案に対する総括質疑の通告はありません。

◎予算・決算特別委員会の設置

○議長（平川 豊君） 日程第6、予算・決算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。議案第72号から議案第82号までの予算・決算関係11件については、全議員で構成する予算・決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算・決算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（平川 豊君） 日程第7、ただいま予算・決算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり所管する常任委員会へ付託します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から14日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る9月15日火曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会します。

（午前10時19分）

第 2 号

令和 2 年 9 月 1 5 日（火曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第２号）

令和　２年　９月１５日（火曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
選挙管理委員会委員長職務代理者	今 久 夫
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日選挙管理委員会委員長から欠席の届出があり、職務代理者が出席しております。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（平川 豊君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました五和会の成田克子でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の勢いはとどまることなく終息の兆しも見えず、明日は我が身かと用心もし、自粛しておりますが、感染されました方々の一日も早いご快復をお祈り申し上げます。

それでは、本題に入らせていただきます。まず初めに、コロナ禍のつがる市における感染症予防対策について提言させていただきます。本市では、これまで新型コロナウイルス感染症予防対策について、広報つがる等で広く情報提供して注意喚起を促進しておりますが、高齢者の方のお話を伺いますと、一通り写真等は見ても、活字離れから細かい記事はほとんど読まれていないようです。

このような大事なときですから、高齢者の方々にはコロナに感染すると重症化しやすいと報道されていることをしっかりと受け止めて、油断せずにコロナウイルス情報に関心を持ち、日常生活を安全に過ごしていただきたいと思っていますところでございます。

そこで、コロナウイルスの特性について、子供たちや高齢者を含め、全ての市民の皆さんに分かりやすくイラスト入りのチラシを毎戸に配布して、情報提供を行ってはどうかと考えてございますが、市のお考えをお示してください。

次に、本市でも庁舎玄関前において手の消毒と体温測定を実施されておりますが、現在市中感染から家庭内感染の割合も高まっており、体温測定が体調の異変をいち早く発見するのに最も有効と

されております。

そこで、本市でも家庭内感染の早期発見と未然防止のため、文字が大きく見える最新の体温計を毎戸に配布し、家庭内での検温を推奨してはどうかと考えており、つがる市独自の新しい生活様式の取組の一環として、各自の健康管理で自分の家族の命を守る、友達を守る、コロナに強いつがる市民を目指してはどうかお考えをお示してください。

2 番目では、国の特別定額給付金の未申請についてでございますが、本市でも94世帯の未申請世帯があると報道されておりましたが、その後どのように対処されたのでしょうか。

1、受取を辞退した世帯数と辞退者数。

2、連絡のつかなかった世帯数。

3、亡くなった単身世帯数の内訳と市の取組についてお知らせください。

これで1回目の質問とさせていただきます。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員のご質問の新型コロナウイルス感染予防対策につきまして、感染症全般に、そして対策方針も含めてお答えしたいと思います。

5月25日に全ての都道府県において緊急事態宣言が解除されてから3か月余りが経過しましたが、7月以降首都圏をはじめ各地で感染者が増加、いわゆる第2波の状態であると考えられております。報道によりますと、来年に向け、全国へのワクチン接種を目指すとしておりますが、特効薬やワクチンの開発など、いまだ完全に確立されておらず、大変危惧するところであります。

国におきましては、高齢者の感染リスクが大きいことから、高齢者の感染につながらないように十分注意してほしいと度々発言しております。これを踏まえ、3密の回避やマスク着用などの基本的な感染防止対策の徹底を図るとともに、大人数での会食などを控え、高齢者への感染には細心の注意を払い、慎重な行動を取らなければならないと思います。

本市といたしましては、市民の健康と地域経済を守るため、様々な取組を今後も行ってまいります。市民の皆様におかれましては、引き続き新しい生活様式を实践、うがい、手洗い、マスクの着用、ソーシャルディスタンスなどの基本的な感染予防に努めてくださるよう、ご協力をお願いするところであります。成田議員はじめ、市議会の議員の皆様には、今後も本市の様々なコロナ対策を推進するに当たり、多大なるご理解とご協力をお願い申し上げます。

ほかの質問に関しては、担当部局より説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） おはようございます。それでは、成田克子議員ご質問の新型コロナウイルス感染予防対策についての1点目、分かりやすくイラスト入りのチラシ等で毎戸に情報提供を行

うべきではについてお答えします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する対応や対策についての情報は、今年2月下旬より毎戸チラシの配布を2回、広報への掲載は3回行っており、特にホームページは随時関連情報を更新しております。また、国、県の情報や市の対応や対策について情報発信する場合、どうしても文字での掲載が多くなっております。議員がおっしゃるとおり、情報の分かりやすさ、目に入りやすいのは、文字のほかにイラストなどを取り入れたチラシが大変よいものと思っております。

新型コロナウイルス感染症については、対策などを含め、日々状況は変化しております。そのため、報道やインターネットをあまり活用されない方々のためにも、暫定版などの毎戸チラシの提供の必要性は強く認識しているところであり、今後検討したいと考えております。ただ、今後新たな国、県の情報、市の対応や対策など、状況が大きく変化した場合、あるいは新たな局面を迎えたときは、時間を置かず、高齢者の方々にも配慮した分かりやすいチラシの配布を行っていかねばならないと考えております。

次に、2点目のつがる市独自の取組の一環として、全世帯に体温計を配布してはどうかというご質問にお答えします。国内において、新型コロナウイルスへの感染事由は、議員ご指摘のとおり家庭内感染も多数発生しております。また、同時に感染経路が不明な症例も増加しているところであります。

新型コロナウイルス感染症に関して、帰国者・接触者相談センター等に相談する目安は、1つとして息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、次に重症化しやすい方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状がある場合、次にこれ以外の方で発熱やせきなどの比較的軽い風邪の症状が続く場合となっております。この3つの目安からも分かるとおり、感染した場合は急な発熱、高い熱が発生します。そして、体調の不具合などと比べて、体温は自分で測定できることから、大変有効な目安となります。議員ご提案の日頃から家庭内において検温を行い、健康管理に努めることは、自身や大切な人を守る重要な対策と考え、本市としても推奨していきたいと考えております。

ただ、現在は市内全家庭において体温計は常備しているものと思われますので、新たに毎戸配布することについては、コロナ対策として費用対効果等を考慮した上で、今のところ実施は難しいものと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、成田議員の2番目の特別定額給付金の未申請についてのまず1点目、受取を辞退した世帯数と辞退者数についてお答えいたします。

8月10日付の新聞報道による94世帯の未申請世帯数については、8月3日現在の数値でございます。受取を辞退して、自宅訪問などを実施した結果、最終的な未申請世帯は40世帯となっております。受取を辞

退するとして申請書を提出いただいた方は、5世帯で9名、それから40世帯の未申請世帯の中で、受取を辞退すると確認できた世帯が3世帯7名おられましたので、合計で8世帯16名の方が辞退されております。

次に、2点目の連絡がつかない世帯数とはということでございます。居住先が不明で連絡が取れなかった世帯は、12世帯となっております。

次に、3点目、亡くなった単身世帯数等の内訳、それから市の取組についてでございます。特別定額給付金の基準日、4月27日以降に亡くなられて受給できなかった単身世帯の方は14世帯14名、それから2人世帯の方がどちらも亡くなられて受給できなかった世帯が1世帯2名ということで、合計で15世帯16名となっております。

市における特別定額給付金の受給促進の取組としましては、市ホームページ及び広報紙へのお知らせ等の掲載のほか、7月1日時点で未申請世帯148世帯の方へ申請忘れはありませんかの手紙を送っております。また、居所不明者につきましては、可能な範囲で情報収集し、居住先についての調査をしております。申請忘れを防ぐための最終確認として、7月下旬から8月上旬にかけて、未申請世帯へ自宅訪問を実施いたしました。

本市の最終的な受給率についてですが、給付対象世帯1万3,619世帯に対し、受給世帯は1万3,574世帯で、世帯に対する給付率は99.7%でございました。また、給付対象者に対する給付率ですが、給付対象者3万1,741人に対し、受給者は3万1,687人で、給付対象者への給付率は99.8%となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 成田議員。

○12番（成田克子君） ご答弁ありがとうございました。再質問に入させていただきます。

情報提供については、今後のコロナ対策について周知チラシがイラスト入りで発信されることを期待しております。

また、体温計については、部長のおっしゃるとおり、費用対効果について私も十分承知しておりますが、高齢者の重症化が特に懸念されると聞いておりますので、せめて65歳以上の希望される高齢者世帯への配付をご検討していただきたいと思っておりますが、この点について部長のお考えをお伺いいたします。

また、来庁者の手の消毒と検温を実施しておりますが、気づかずに素通りする方もおりますし、マスクをつけていない方も見受けられます。徹底したコロナ対策には、以前のように担当者を配置し、37度以上の方が出たときは一時的に個室に控えていただき、職員が用事を代行して感染拡大を防止する対策を講じるべきと考えております。公共の場だけに安全でなければなりません。朝早くから多くの市民に対応する職員の安全を守るためにも、個室等の対策は万全でしょうか、お伺いいたします。ご答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） 成田議員が冒頭でおっしゃった自分の身は自分で守るため、毎日検温して体調の管理をする行動は、高齢者の方々にとってもコロナ対策として、まず何にも増して一番重要なことであると私も考えております。

さて、体温計は、ご存じのとおり水銀式やデジタル式、形状も様々なものがあります。一般的に普及されているコンパクトなものは、高齢の方にとってはどうしても表示される数値が見えにくいと思われます。その意味では、表示が大きい使い勝手がよい体温計は、高齢者自身が体調管理をする上で有効的なものと考えられます。議員の65歳以上の高齢者世帯に見やすい体温計を配付するというご提案に関しましては、事業としての有効性や、当然財源なども考慮しなければなりませんので、新型コロナウイルス感染症対策における本市の施策として可能かどうか関係部局と協議し、検討してみたいと思っております。

次に、市役所、特に庁舎入り口での感染症対策についてお答えします。市役所においては、8月6日からタブレット型検温器を入り口に設置し、来庁者の方へ検温とマスクの着用、アルコール消毒をお願いしております。このタブレット型検温器の導入に際しては、庁舎管理部局において運用の指針を全職員に通知しております。その1つは、来庁者の判断に委ねること。職員が入り口に常駐することはしないため、基本的に来庁者が検温して、自らの判断に委ねることとします。

2つ目は、来庁者が体温の異常を申告してきた場合、または体温の異常者を発見した場合、次のとおりの対応をお願いしますとして、その1つ目として、再度検温のお願いをする。2つ目として、医療機関への受診を促す。3つ目として、離れた場所で内容を聞き、ほかの人に近づけない形で対応する。この場合、用件を確認し、担当者に連絡して、それぞれの担当者が対応する。そして、対応する職員もマスクをするなどの感染対策を行う、これが運用の通知内容でございます。

現在市役所来庁者においては、検温、マスク着用、アルコール消毒のお願いはしていますが、熱があった場合などでも強制的な拘束力はございません。あくまでも通知の1つ目でも申しましたとおり、基本的に来庁される方自らの判断に委ねることとなっております。

また、同時に来庁される方は、貴重な時間を割いてお見えになっておりますので、不快感を持たれることのないよう、対応しなければなりません。このことから、今後も現在の対応を続けていくこととしております。ご理解のほどよろしくお願いします。

ただ、今後緊急事態宣言の新たな発令など、大きな局面が到来した場合は、本市でも4月から5月中旬まで実施したように、入り口に職員を配置し、また議員ご提案のとおり、高熱や具合の悪い方の対応場所の確保など、迅速に対策を行っていかねばならないものと考えております。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ありがとうございました。

それでは、最後になりますが、国の特別定額給付金の本市の給付率の高さにほっとしております。担当部局のご苦勞をうかがい知ることができます。今後コロナが長引けば、新たな支援事業も講じられると思ってございますので、漏れなく市民に行き渡るようによろしくお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 木 村 良 博 君

○議長（平川 豊君） 第2席、8番、木村良博議員の質問を許可します。

木村良博議員。

〔8番 木村良博君登壇〕

○8番（木村良博君） 改めて、おはようございます。このたび第2席を賜りました五和会の木村良博です。

今年の新年は雪も少なく、例年にない本当に過ごしやすい新年を迎え、しかも東京オリンピックの年でもあり、誰もが夢と期待にあふれた新年だったと思います。しかし、1月中旬頃から新型コロナウイルスという聞き慣れない言葉があつという間に世界へ感染拡大という想定外の事態が起き、いまだに終息が見えない事態が続いております。我が国でもマスクが足りない、工業部品が入ってこないなど、いろんなことが起きました。これがもし食料自給率40%を切っている我が国に、万が一にも食料の輸入がストップになった場合のことを考えると、一体どうなるのだろうとぞっとする気持ちでおります。そして今、コロナの影響で国際食料価格は上昇しております。

そういう中で、我が国は人口減少、急激な高齢化、後継者不足、毎年のように起きる自然災害と、様々な難題を抱えている中で、本市の基幹産業である農業対策について質問したいと思います。新型コロナウイルスにより、農業にはどのように影響があるのか。

次に、対策はどのようなことがあるのか。また、市独自の対策は考えているのか。

2番目として、東京事務所について質問させていただきます。連日の報道でご承知のことと思いますが、新型コロナウイルス感染症が日本中に拡大しております。特に人口の多い東京都、その周辺において、高い水準で推移しております。

そんな中で、東京事務所の主たる業務、誘致企業について、このコロナが流行している状況下にあつて、東京事務所職員はどのような誘致企業に関する仕事を進めているのか、またいま一度東京事務所開設目的、東京の現状はどうか、まず伺いたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 木村議員の新型コロナウイルスによる農業対策についての２点目、市独自の対策は考えているのかとの質問でございます。

新型コロナウイルス感染拡大により、本市においては飲食業をはじめとする各業種への支援金と家賃補助をする事業継続支援事業や18歳以下の市民への5,000円の食事券、映画鑑賞券を配付する子育て支援、食べて！観て！応援！！サービス券配布事業のほか、20%つきプレミアム商品券発行支援事業、宿泊施設応援！市民限定！割引キャンペーン事業など、経済対策を行ってきたところであります。

議員お尋ねの農業に対する市独自の対策については、これまで本市の農業に対し、新型コロナウイルスによる影響が特段なかったことから、対策を見送ってきたところであります。しかしながら、最近の報道によると、新型コロナウイルスの影響により外食産業等の営業自粛に伴い、業務用の需要が減退し、主食用米の供給過剰が見込まれ、令和２年度産米の価格の低下が予想されております。このため、今後も農業経営の維持継承に意欲的に取り組んでいくため、主食用米販売農家に対し、種子代の２分の１を支援する稲作農家支援事業を予定しており、補正予算として追加提案する予定であります。

その他の質問につきましては、担当部に答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、新型コロナウイルスによる農業対策についての１点目、農業にはどのような影響があるのかの質問からお答えいたします。

まず、野菜については、新型コロナウイルスに加えて、全国の多産地が記録的とも言われる低温、日照不足、長雨などによる影響で品薄となり、ほとんどの品目が高値傾向で推移しております。一方、つがるブランドのスイカ、メロン、トマト、ネギも価格が高めに推移しているところであります。また、リンゴも早生種の価格が高騰しており、今後の主力品種の状況を見ていくこととなります。

当市の主力作物である米については、令和２年度産米の価格に影響を与える来年６月末の民間在庫量が適正水準を上回る見通しもあること、また新型コロナウイルス感染症の影響などによる外食需要の減少により、令和２年度産米の価格が低下する可能性があります。

次に、２点目の対策はどのようなことがあるのかの質問にお答えします。現在国においては、農林漁業者に対して農林水産省と経済産業省で支援制度が多数設けられております。また、青森県においても応援金として支援しております。主な支援策としては、１つ目、持続化給付金があります。これは、新型コロナウイルス感染拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えするために支給するものであります。２点目として、経営継続補助金があります。これは、感染防止対策とともに農林漁業者の経営の継続に向けたソフト、ハードの取組を支援します。３つ目として、高収益作物次期作支援交付金ですが、野菜、花卉、果樹等について、次期作に向け

た各種取組を支援します。4つ目として、経済産業省の家賃支援給付金事業は、事業の継続を支えるため、地代、家賃の負担を軽減することを目的として、賃借人に対して給付金を給付するものですが、農地や建物の賃貸借も対象となっております。これらを含む新型コロナウイルスによる支援策は、市ホームページに掲載しております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、木村議員の2番目の東京事務所について、職員は今現在どういう活動をしているのかのご質問がありましたので、お答えいたします。

東京事務所は、昨年4月、本市が喫緊の地域課題として位置づける人口減少問題の克服に取り組む施策の一環として拠点整備を行ったものであり、業務としましては情報発信と情報収集の機能を有しております。

まず、情報発信の機能を生かした取組として、開設以来各テレビ局の取材、それから各種新聞、雑誌へ記事が掲載されるなど、メディア露出の増加により、本市特産のメロンを切り口としたつがるのメロンを通じてつがる市を知ってもらうというコンセプトが広く発信されており、本市知名度向上に寄与しているものと考えております。

また、コロナ対策地方創生臨時交付金を活用し、短期臨時店舗、アンテナショップ「つがる」を東京事務所の近くに開設し、その運営に当たっております。店舗内では、ブランド農産物をはじめ、加工品、特産品等の陳列、販売や、移住、定住、新規就農に関する相談窓口を開設するなど、本市の魅力を丸ごと発信しております。

一方、情報収集の機能面では、期待をいただいておりますところの本市の地域資源を生かした企業誘致の推進がございまして、開設間もない中、首都圏における企業誘致業務等に関しては、職員が特別なノウハウを有しておりませんので、青森県東京事務所のご指導を仰ぎながら、企業関係者が一堂に会する企業立地フェアや勉強会等に鋭意参加し、企業訪問、対応等のスキルアップに努めてきたところでございます。

こうした中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、企業等においては在宅勤務、それからリモートワーク、時差出勤などの対策が講じられており、これまで普通にできた人に会うことが大変困難になってきております。名刺交換すらままならない状況が続いております。また、中央省庁への出入りも制限されるなど、東京都内に設置されている全ての東京事務所は従来の業務遂行が難しくなっており、本市東京事務所も例外ではなく、新型コロナウイルス感染症の都内での感染推移を注視している状況です。

以上です。

○議長（平川 豊君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 市長の答弁によると、コロナ対策、これは本当に住民に対して早め、早めの

対策と、これは評価したいと思います。

ただ、部長の答弁による米の概算金が出た段階で検討すると、こうありますが、これは本当に部長の言うとおりの、業務用米が苦戦しており、しかもコロナウイルスの終息が見えないと、こういう中で外食需要の回復は、私はまだまだ遅れると、こう思っております。現に青森県は、たしか17日、あさってですか、その辺に概算金の目安が出るわけですが、概算金が出た段階で早急に検討していただきたいと、こう思っております。そして、議会の要望を酌み取っていただき、種もみ助成、これは本当に何とか稲作農家の意識低下につながらないように、早め、早めに対策を取っていただきたいと、こう思います。

次に、国と県の支援制度があるということですが、内容についてもう少し詳細にご説明をお願いしたいと、こう思っております。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 木村議員の支援制度の内容についてお答えいたします。

まず、1つ目の持続化給付金についてですが、今年の1月から12月のいずれかの月の収入が昨年の平均月収の50%以下であれば対象となります。上限は100万円となっております。申請はインターネットでの申請、または完全予約制の申請サポート会場となっており、青森市に会場があります。

2つ目として、経営継続補助金ですが、経営の維持に向けた取組に対し、補助率4分の3で100万円以内となっております。例えば農業用ドローンや播種機などが対象となっております。この補助金については、一次募集が7月で終了しておりますが、二次募集が9月中旬から10月中旬になっておりますので、農協からの情報を注視してもらいたいと思います。この補助金の申請は、農協などの支援機関で受付となります。

3つ目として、高収益作物次期作支援交付金ですが、野菜、花卉、果樹、茶について、次期作に向けた各種取組を支援します。対象者は、2月から4月まで出荷実績のある、または廃棄により出荷できなかった生産者となっております。助成額は、10アール当たり5万5,000円で、つがる市農業再生協議会が9月1日から受付しております。

4つ目として、家賃支援給付金ですが、対象は5月から12月の売上げのいずれかの月が昨年の月平均より50%以上減少した事業者となっております。給付額は、賃貸料の月額に応じ、3分の2または3分の1を乗じた金額の6か月分で、上限は法人が600万円、個人が300万円となっております。例えば年額100万円賃貸料を支払った場合、約33万円が支給されます。申請は、インターネットでの申請、または完全予約制の申請サポート会場となっており、青森市、弘前市、五所川原市が会場となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 木村議員。

○8番（木村良博君） コロナ対策ということで、いろんな支援制度があるわけがございます。確か

にあるわけですが、せっかくこういういい支援制度がありながら、私は今日も最後のリンゴ農薬散布で10人ほど集まっていたわけですが、こういう制度あるのだよと、みんな頭に入れておいたほうがいいよと。7割の方が知りません。確かに市ホームページでとありますが、果たしてこれだけ高齢化している農村の中で、高齢者の人たちがホームページ見てそうやっているかといえば、ほとんどこれはないに等しいと、私はこう思っております。

そういう中で、いま一度農協と連携しながら周知徹底して、漏れのないように指導対策を取ってほしいと、こうお願いするところでございます。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 木村議員の3回目の質問にお答えします。

まさしく高齢化になっており、農家の方もあまり見ないような形でありますけれども、農協と連携を取って、周知徹底に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 今の部長の答弁にありましたように、何とか農協と連携取って、漏れのないようにしていただきたいと、こう思います。

次に、東京事務所について2回目の質問に入ります。総務部長の答弁を聞きますと、コロナ禍の拡大により企業においても社員の勤務を制限したり、そしてまた時差出勤を行うなどの対策が取られていて、さらには面会制限など、人と人が会うことが制限されていると。したがって、例年行われているような企業訪問などもできていないということの答弁でございました。東京事務所を設置した大きな目的は、人口減少問題を少しでも解決に導くという考えからではなかったかと私は思っております。そのためには、若者の働く場の確保が必要だということで、企業誘致に力を入れていこうと、東京から何か1つでも会社が来てくれればなど、こういう考えがあったものと私は思っております。

私は前にもお話ししたことがあるのですが、本市は何ととっても農業が基幹産業でございます。農家が元気にならないと、市全体も元気にならないと、私はこう確信しております。したがって、本市の企業誘致対策として、農業という特徴を生かして行っていくべきだと考えております。本市の農業を維持し、魅力ある産業に発展させることが人口減少に歯止めをかけることになるものだと私は思っております。このコロナ禍の影響が続くものと想定する中、ただやみくもに企業を訪問していくよりも、きちっとターゲットを絞って農業に関連した企業の誘致を図るべきだと思いますが、そのことについて答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ご質問にお答えいたします。

本市の喫緊の課題と位置づけている人口減少問題への対応として、企業誘致が一つの施策となり

得るとの判断から推進を図ってまいりましたが、この新型コロナウイルス感染症の流行拡大と、その影響については、議員おっしゃるとおり、全く想定外の出来事であり、東京事務所職員の心身に伴う健康状態も併せて大変懸念される事態であると思っております。

ご質問にありました本市の基幹産業である農業を生かした企業誘致を推進してはどうかとのごことでございますが、これまで市議会農業振興対策特別委員会の施策、提言や、第2期地域活力創生総合戦略においても、本市の地域資源、いわゆる農業分野を生かした取組は、人口減少問題の克服に大きな役割を果たすものとされ、積極的に推進すべきものとされております。

これらのことを踏まえ、本市農業の魅力を改めて分析し、ポテンシャルはどのようなものか調査することはもちろんのこと、併せて情報発信等に取り組みながら、農業に関連した企業の誘致を推進してまいりたいと思います。そのためには、受入れ基盤の整備に向けた適地調査、それから優遇措置の見直し等についても必要であると考えます。

また、誘致に頼るばかりではなく、新たな農業技術の導入による農業振興に取り組み、農作業の軽減、省力化など、若者世代が考え、取り組める魅力ある農業の推進により、就農や起業への意欲向上を図り、農業分野への定着や活性化につなげていきたいと考えております。

東京事務所には、アンテナショップの情報発信機能を通してこれまで以上に本市農業の魅力を伝える役割を担い、その業務を遂行するよう申し伝えたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 木村議員。

○8番（木村良博君） 今部長の答弁によれば、もっともだと思います。ただ、私は東京事務所は本市の基幹産業、農業と切っても切れない結びつきがあると、そしてまたそれをちゃんと結びつけていかなければ東京事務所の意味がないと、こういうふうに思っております。先般予算・決算特別委員会でも質問しましたが、米の消費量は毎年10万トン低下しております。そして、高齢化、後継者と、本当に米づくりを否定するわけではありませんが、これから稲作農家は大変な時代に入っていくものと、こう思っております。

そういう中で、今総務部長の受入れ基盤整備と、こういう答弁がありました。これも私は将来的にはつがる市の1万1,500町歩の水田に暗渠排水を少しでも早くして、やっぱり稲作だけでなく、転作を本作と、そしてそれも団地化と、そうすることによっていろんな野菜づくりもできるだろうと。もちろんこれは機械化でなければ、今の後継者不足の中では農地を維持していけないわけでごいまして、そういう中で何としても一次、二次加工の会社をターゲットにきちっと絞って誘致していくように、そうできないものか、できるようにしたいと思っておりますので、答弁簡単でいいですから、お願いします。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま議員のほうから強い提言というか、ご意見をいただきました。

今こういう厳しい状況で、東京事務所の職員も頑張っているけれども、大変コロナの最前線で頑張っているというということで、私も大変心苦しく思っているところではありますが、ぜひ農業に関連した企業を一つでも持ってこられるように、職員のほうにも申し伝えたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（平川 豊君） 木村議員。

○8番（木村良博君） これは総務部だけでなく、経済部も福祉部もあらゆる部署が一体となって取り組んでいかなければならない、東京事務所はそういう意味のあるものと私は思っておりますので、何とかよろしくお願いします。

最後に、今職員が常駐しているわけですが、場合によってはトップも企業訪問していたことによってより成果が上がるものと、こう思いますが、その考えを聞かせていただき、これで質問を終わりたいと、こう思っております。よろしくお願いします。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私も根本にあるのは、このつがる市はあくまでも田園都市、要するに農業のまちというようなことで、今木村議員から、総務部だけでなく全部みんな関連があります、そういう意味では。そういうことから、この田園都市構想と申しましょうか、それに向けてまた頑張りたいというふうに思っております。

○議長（平川 豊君） 以上で木村良博議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（平川 豊君） 第3席、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔16番 伊藤良二君登壇〕

○16番（伊藤良二君） 第3席、五和会の伊藤良二でございます。それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてでございます。1点目、つがる市の一番大きな問題は、やはり人口減少、少子高齢化の進行により、現在つがる市の人口は約3万1,500人台になっております。長期総合計画を見ると、少し減少のペースが速まっているようですが、市として現状をどう受け止め、対策をどう考えておられるのか伺いたいと思います。

また、人口を2万人で止めたいという言葉がよく人口ビジョンなどを見ると出てきますけれども、可能なかどうか、市の具体的な対策を伺いたいと思います。

私は、この人口減対策には、これまで述べたように柏のイオン周辺のベッドタウン化、そして子育て支援、この2つが一番効果的な対策ではないかと思えますけれども、地域振興という形で人口減対策を考えているところが多いのですけれども、実際は地域振興というのは生半可なことではできず、逆にそれを失敗して、その自治体が大変窮地に陥っているところのほうが多いと思えます。また、現在地域振興で人口減が止まったというような例は、私は知りません。この人口減対策について、まず1回目の質問をこれで終わります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に対して、春から大変つがる市も苦勞してきましたけれども、つがる市はスピーディーに苦勞してやってきたなと私は見ております。市民からも、また商工業者からも大変感謝されております。商工会との連携も大変取れて、経済対策、スピーディーに打ってきたなと思って、私は感心しております。新型コロナウイルスに対するつがる市の不況対策について、これまでやってきたこと、これからやることを述べていただきたいと思います。

2番目に、コロナウイルス感染症防止に対する対策でございますが、このコロナウイルス対策に関して、これからも長引きそうでございます。早く収まっていればいいのですけれども、冬を迎えてこれから再燃して油断のならない時期に入ることですので、それに関して市ではどういう対策を考えているのか伺いたいと思います。

この感染症対策についての備蓄をお願いしたいと思っております。マスク、そして消毒液などでございますけれども、先ほど前段の成田議員にも答弁があったように、家庭内感染、職場感染、学校感染、福祉施設などの感染が出てくるような全国的な傾向になっておりますので、こういう方々が遠慮しないで十分にマスク、消毒液などを使えるよう、備蓄などを考えていただきたいと思います。

3問目に、市の財政について。9月議会は決算議会でもありますので、まず令和元年度の決算状況の説明を受けたいと思います。平成でいうと31年度に本当はなるのでしょうかけれども、令和元年度決算状況報告書を見せていただきましたが、意見書の中で最後のほうで実質単年度収支赤字ということになっておりますが、これはどういうことか説明いただきたいと思います。そして、できましたらその金額もお伺いしたいと思います。

以上、1回目の私の質問をこれで終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の人口減少対策についてお答えしたいと思います。

本市では、人口減少克服に向けて、活力ある地域を維持していくため、平成27年度に5か年計画

の総合戦略を策定し、仕事の創生、人の創生、まちの創生に関する4つの基本目標を掲げ、地方創生交付金などを活用するなど、各施策に取り組んでまいりました。例を挙げますと、農産物の販路拡大と情報発信の充実施策として、道の駅を拠点とした農産物直売施設を整備し、直売所販売額、利用者の人数を増加している状況にあります。移住、定住の施策として、平成28年度から移住者マイホーム応援事業、あるいはまた子育て若年夫婦世帯応援事業、新婚生活応援事業を実施し、234人の実績がございます。子供を産み育てる環境の充実施策として、産婦健康診査助成事業、あるいはまた特定不妊治療助成事業、また働き盛り世代の健康づくりを推進するため、健康づくり講座、元気・健康ポイント事業、特定健康診査、がん検診などを実施してまいりました。おのこの取組につきましては、一定の成果が得られたものの、社会増減、自然増減において、減少傾向の緩和は見られませんでした。

このような状況を踏まえまして、第2期総合戦略では将来にわたって活力あるつがる市、これを目指し、具体的には地域資源を生かした魅力ある仕事をつくる、それからつがる市とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる、そして若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる、以上の4つの基本目標を今年度から令和6年度までの5か年推進するとともに、人口減少のスピードを少しでも緩和してまいりたいというふうに考えております。

ほかの質問は、各部局に答弁させます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、伊藤議員の1点目の人口減少対策について、つがる市の人口、将来的に2万人を目指す、実現可能か、それとあともう一つ、具体的な対策はということでございました。

つがる市人口ビジョンは、市としての地域経済、労働力、社会基盤、社会保障による行政の維持などを総合的に考慮し、令和42年、西暦でいきますと2060年には2万人の維持を目指すという目標値を設定しております。これを実現するためには、社会増効果として年間72世帯の増加、婚姻誘導として婚姻件数、年間30組の増加、出産誘導として出産数、年間30人を増加させることが必要となります。高い目標値ではありますが、ただいま市長のほうからも答弁があったように、第2期総合戦略の4つの基本目標に基づく効果的な施策を実施し、効果を検証しながら、人口減少の抑制につながるよう努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、伊藤議員のこれまでの市の不況対策と今後の対策についてお答えいたします。

まず、事業継続支援金として、事業継続の支援を目的に売上高が前年同月と比較し20%以上減少

した市内に有する農林水産業等を除いた全事業者に対し、20万円と1か月分の家賃10万円を上限に交付しております。

2つ目は、事業継続の支援と消費喚起を目的に、共通商品券発行支援事業として20%のプレミアムつきの商品券を夏1億5,000万円、冬3億円を販売するものです。夏の1億5,000万円については、既に販売済みでございます。

3つ目は、子育て支援、食べて！観て！応援！！サービス券配布事業として、子育て世帯の生活支援を目的に食事や映画鑑賞として使用できるサービス券を18歳以下の子供がいる世帯、1人につき5,000円分を配付するものです。

4つ目の宿泊施設応援！市民限定！割引キャンペーン事業は、宿泊事業の経営支援として、市民限定で1泊2食つき1万1,000円の宿泊プランに対し1万円を補助し、自己負担1,000円で利用できるものです。また、日帰りプランとして4,500円の料金に対し4,000円を補助し、自己負担500円で利用できるもので、市内の7宿泊施設が利用可能としております。

次に、今後の対策については、ただいま説明いたしました宿泊施設応援市民限定割引キャンペーン事業は、特に宿泊プランが好評で数時間で完売し、予約できなかった市民も多くあったため、予算を追加し、再度実施したいと考えております。

それと、全市民へ1人当たり7,000円の商品券を全世帯へ配布し、消費の喚起と地域経済の活性化を図るため実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） それでは、私のほうからは2点目の新型コロナウイルス感染症対策、2番目の感染防止に対する市の対策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染防止に対する市の対策につきましては、国、県の指針、そしてつがる市新型インフルエンザ等対策行動計画、これに準じ対策を講じております。

それでは、本市の感染症防止対策について、これまで行った主なものと概要についてお答えします。実施体制といたしましては、青森県未発生時期の今年の2月20日より管理職を中心とした感染症対策会議、そして2月28日には市長を本部長とした感染症対策本部会議を設置し、体制を整えております。市民への情報提供、情報共有については、国、県の情報や市の対策本部会議での対応や対策をチラシでの每户配布、さらにはホームページや広報なども活用し、市民への情報提供や情報共有に努めております。

また、市民からの問合せや相談に対応するため、4月の中旬から5月の連休にかけて、土曜日、日曜日、祝日、合わせて10日間の電話対応をしておりました。

次に、感染蔓延防止対策として、マスクの品不足を受け、4月には妊婦、乳児の保護者、人工透析を受けている方、さらに市内の介護施設、保育施設、放課後児童クラブへ、そして5月には市民

全員にマスクの配布を行っております。

また、市内公共施設関連では、イベント、集会などの自粛や温泉施設等の休業、教育関係では小中学校の3月からの休校措置、また休校中の部活動の自粛、関連施設の休止、図書館の臨時休業などの対策を講じておりました。

今後も県内や市内の感染状況を把握しながら、必要に応じ、感染症対策本部会議で対応方針を決定し、情報発信を含め、市民の皆様の健康と地域経済を守り、新しい生活様式や基本的な感染予防対策を強化し、感染防止に努めてまいりたいと考えております。

そして、議員がご心配なされているマスク、消毒液などにつきましては、現在は市場に広く流通していることから、おのおのの施設などで対応をお願いしているところですが、これからまた3月から5月にかけての状況のように、品不足となる状況が絶対ないとは言えませんので、備蓄をしてまいります。そして、品不足になった場合は、リスクが大きい人や施設など、優先的に対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 私のほうから、3番目の市の財政についてということで、令和元年度の決算状況についてご説明申し上げます。

令和元年度の決算は、歳入総額が242億9,687万8,000円となっております。歳出の総額は239億1,828万9,000円となっております。これにより、歳入歳出差引額は3億7,858万9,000円でありまして、その上で翌年度へ繰り越すべき財源8,940万4,000円を差し引いた実質収支額は2億8,918万5,000円となりまして、前年度と比較いたしまして6,159万3,000円の減となっております。

次に、投資的経費であります。普通建設事業費ですが、46億9,447万4,000円と、前年度と比較いたしまして11億8,961万4,000円の増となっております。この主な要因といたしましては、補助事業費である一般廃棄物最終処分場建設事業の増、また単独事業費である消防再編庁舎建設事業や旧木造中央公民館講堂移築事業の増があります。

次に、各種財政指標です。地方債の返済額等の経費を標準財政規模の額で割り返した指標で、財政の健全性を判断する一つの目安となっている実質公債費比率は、令和元年度12.2%と、前年度比0.2ポイントの増となっております。また、地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の残高を標準財政規模の額で割り返した指標で、実質公債費比率同様に財政の健全性を判断する一つの目安となっている将来負担比率は、平成元年度129.7%と、前年度比10.1ポイントの増となっております。

次に、監査委員の意見書の3ページにありました実質単年度収支についてご質問がありましたので、ご説明申し上げます。この実質単年度収支というのは、なかなか説明が難しいのですが、順を追って説明していきたいと思っております。歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を単純で差し引いたもの、これを形式収支と申します。次に、何らかの事情で年度内に終了しないため残った工事等の

お金を予算繰り越しすると。この繰り越ししておく必要があるお金を形式収支から差し引いたお金が実質収支、これは決算書の後ろのほうに書いていますが、これを実質収支と申し上げます。次に、前年度の実質収支も繰越金として今年度の歳入に引き継がれているため、今年度の実質収支から前年度、前の年の実質収支を引いた額が今年度だけの純粋な収支である場合、これがまた単年度収支となります。これを経まして、さらに単年度収支に財政調整基金の積立てや取崩し、市債の繰上償還等、様々な収支を調整するため、要素を組み合わせでプラスマイナスするのですが、これを行ったものが今ご質問の実質単年度収支と申します。

この実質単年度収支は、令和元年度はマイナス2億7,086万5,000円となっております。実質単年度収支の赤字については、この原因は大きく分けて3つの要因がございます。まず、前年度繰越金の減少です。平成30年度の繰越金と令和元年度の繰越金を比較した場合、令和元年度の繰越金が少ないと。これによりまして、単年度収支の赤字が大きくなります。

2つ目は、財政調整基金の取崩しによる赤字になります。財政調整基金から取り崩しますと、赤字というふうになるのですが、これはあくまで財政調整基金のみで、ほかにも基金はいっぱいありますけれども、この基金から取崩しをしても、その他の基金から取崩ししても、赤字は増えないということになります。

一方、最後の3つ目なのですが、減債基金の取崩しによる公債費の繰上償還をやっているのですが、これは黒字化になる要因となります。しかし、令和元年度は実施しておりませんでした。平成30年度以前は、年に数億円程度繰上償還を実施しており、実質単年度収支が赤字にはならなかったということがあります。つまりこのように予算編成上における様々な要因が複雑に絡んでいるため、実質赤字になったりすることがありますけれども、実質単年度収支は財政上の一指標にすぎませんで、財政健全化法における実質赤字比率とは一線を画しておりまして、健全化判断比率に直接影響するものではないということをご理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） それでは、再質問に入ります。

2番目の新型コロナウイルス感染症対策でございますけれども、福祉部長にお願いがあるのですが、これから11月、12月と、冬を迎えて、インフルエンザ、風邪などもコロナと並行して増えてきます。そのときに、市民に協力をいただけるよう、風邪とかで体温が上昇したときは、真つすぐ医療機関に行かないで、診察を受けようとしている医療機関のほうに電話をして、病院のほうで何時ごろ受け付けますからとか、そうでないと一般のお客様とコロナなものだか、風邪なものだか、分からなくて対応が医療機関では大変になるそうでございますので、そこを広報とかいろんなものを使って、長い期間ですので、何度でも周知徹底させるようにしていただけないかと思います。まず、それについて。

○議長（平川 豊君） 福祉部長。

○福祉部長（長内信行君） お答えします。

伊藤議員ご心配のとおり、これからインフルエンザの季節になります。新型コロナウイルスが全然終えんの気配を見せない中、この2つが並行して蔓延すれば大変なことになると思います。その点を踏まえて、私どものほうではインフルエンザの予防接種、こちらのほうには大変力を入れていきたいと。また、外になるべく出歩かないという方もありますが、そちらに関しましては高齢者の方とかにも助成事業とかもございますので、広く活用して、インフルエンザだけでも取りあえず抑えていきたいと思っております。伊藤議員おっしゃったとおり、真つすぐ病院に行かないとか、そういう対応につきましても、広報とか、今後周知していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 3問目の市の財政についてでございますけれども、1指標にしかすぎないのだとかという言葉をよく部長から聞きますけれども、私は全然そういうふうに思っておりません。この報告書を見ますと、他の指数もそうですが、特に経常収支比率がかつてない高さになっております。四、五年前までは、経常収支比率85%前後を維持していたのが、なぜかもう90%台が当たり前のような答弁をいただきますけれども、本当にそれでいいのだろうかとは思っています。例えば実質公債費比率、将来負担比率、本当にここ四、五年前を底にして、今までにないぐらいどんどん毎年毎年上がってきております。少子高齢化でつがる市の税収は減っていく、しかし体育館、防災センターなど、大きな事業が控えておりますので、借金は増えていく、結局財政調整基金に頼っていくような、そういう財政運営になっていくように思われますけれども、この数字が、いろんな数字がどんどん、どんどん少しずつ高くなって、何年かしてみるとこの規模の市では一番悪化している財政状況というふうに私は思っておりますけれども、大丈夫なのかどうか、財政部長。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいま様々な財政の数値、上がっているのではないかとということであります。まず、実質公債費比率でございます。令和元年度12.2%ですが、5年前も12.2%でありました。将来負担比率は、令和元年度129.7%、5年前は124.3%です。経常収支比率92.5%で、昨年に比べて2.1%ほど上がっております。この内容については、交付税等の減少、合併算定替えということで、交付税最初の10年は5町村で計算した分で来るのですが、11年目からはつがる市になるため、5年間でだんだん、だんだん減ってきます。その金額が15億円ほど減っております。経常収支比率は、3月の議会でも言いましたけれども、平成30年度は90.4%でした。県内10市の中では、一番低い数値であります。また、類似団体と申しまして、全国でつがる市と同様のような自治体の場合には、93%という経常収支比率となっております。県内平均は92.7%と、これは高いのではないかとございまして、今回令和元年度92.5%ということになれば、10市で一番低

いということにはならないかとは思いますが、下のほうではないかというふうに私は捉えております。

議員申しますように、最終処分場の事業で、これから総合体育館の建設等が始まりますので、議員ご心配のように、様々な比率については上昇するのは間違いないと、それはそう思っております。ですが、今後も様々な歳入の増を見込めるものがございますので、財政的には十分耐えられるものというふうに思っております。その一因としては、前にも申し上げましたが、確かに起債の残高は増えますが、10年以内には今年以下になるという見込みも立ててございますので、確かに大規模事業が重なっておりますので、いろいろな財政的な数値については上昇することが見込まれますが、近い将来においてはそんなに心配することではないのではないかというふうに捉えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 指数の見方に関して、いろいろ説明いただきましたけれども、財政部長と私の見方は全然食い違います。それは食い違ってもいいのですけれども、食い違っているということだけ述べさせていただいて、次の質問に入らせていただきます。

最近コロナ以来イベントなど行事が完全に中止になっているわけですが、中止になることによって、出張なども含めて、金額的な支出はどのくらい減っているのか、概算でよろしいので、報告いただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和2年度の当初予算にもう計上済みの予算の中で、今回のコロナの影響で執行ができないのではないと思われる予算が大体6,000万円ほどございます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 馬市をはじめ、ネブタ、いろんなイベントが中止になって、6,000万円ほどそれは使われない予定だということですが、ありがとうございます。これから体育館、防災センターなど、80億円の巨大事業が計画されているわけですが、関連して来年度の予算の基本方針、現在固まっている範囲で述べていただきたいと思います。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） お答え申し上げます。

来年度の予算ということでございますが、例年予算は11月の上旬に通知いたしまして、11月の末から予算査定を開始しております。来年度予算は、今年度予算の重点事項でありました人口減少、少子高齢化対策、農業振興、教育の充実ということでありましたけれども、このことを中心に、今後基本方針を定めていく予定となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 簡単に言うと、具体的な数字的なものはまだ決めていないということですが、私ここ何年か必ず来年度の予算の基本方針を聞いてきましたけれども、いつもそのときに感じるのは、来年もこの基本方針であれば、また数字が悪くなるなという感じを受けたものはそのとおり悪くなるのです。多分今みたいな答弁聞いていると、9月だと早過ぎるようなお話ですが、私ども基本方針を12月に聞いたときは、もう決定してしまっている話を聞くわけですが、間に合わないから私今聞いているのですけれども、多分今の様子だと間違いなく来年度予算も決算を迎えたときに数字が悪くなっているだろうと私は予想します。このいろんな大事業を遂行した後、遂行中でもいいのですけれども、財政調整基金、どのぐらいこの事業をやっていく、返済が始まっていく、経費が上がっていくという過程の中で、財政調整基金に手をつけないでやっていけるのか、手をつけるということであれば、どのぐらい財政調整基金に手をつける予定なのか伺いたいと思います。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 財政調整基金にどれぐらい手をつけるのかというご質問でございます。議員ご承知のとおり、基金は財政調整基金だけではございません。額が大きいもので言えば減債基金、合併振興基金、それから公共施設等の整備保全基金等、様々な基金がございます。令和元年度末で基金の現在高は約94億円ということになっております。その中で、財政調整基金に幾ら手をつけるのかというご質問でございますが、それは様々な基金がありますので、それについてはちょっと推計は難しいのではないかというふうに感じております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 伊藤議員。

○16番（伊藤良二君） 財政調整基金を含めて、基金にどのぐらい手をつけるのか推定できないということですが、難しいということですが、少しは先のことを心配しないと、私どものほうが心配になります。というのは、借金はこれから増えていく、積立ては減る、今までのここ何年かの財政を見ると、経費は増えていく、それから人口減とか含めて税収が減る、大変厳しい状況になっていくのが目に見えております。財政規律を守ること、もう少し厳しく徹底していただきたいと思うのですけれども、財政を預かる担当部として、悪くなっているのだけれども、責任はあるのだけれども、問えるのだけれども、責任は担当部とか部長は取れません。最後苦しくなれば、かぶるのは市民なわけです。どこどこが大丈夫、何ぼだとか、どこなら90を超えて普通だとか言いますが、それはそれで隣近所を見るのも分かりやすくて大事ですが、隣近所、西津軽郡はつがる市を除いて全て財政破綻一回やっております。それから、五所川原は現在大変全国でも厳しい財政状況ということで有名になっております。黒石もそうですけれども、少し私財政の健全化、

規律に関して、守ることを徹底していただきたいと思いますけれども……

○議長（平川 豊君） 伊藤議員、チャイムが終わるまで少しお待ちください。

○16番（伊藤良二君） 一応その財政規律を守っていただきたいということで、その考えに関して財政部長から答弁最後にいただきたい。

○議長（平川 豊君） チャイムが終わるまでちょっとお待ちください。

それでは、始めます。財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） お答え申し上げます。

議員からは、再三つがる市の財政をご心配いただきまして、ありがとうございます。もちろん財政部としては、財政規律を守って来年度以降の予算編成も進めていきたいと考えております。議員のご心配が少しでも少なくなるように今後頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

本日の一般質問はここまでとします。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 明日は午前10時に会議を再開し、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

（午後 零時02分）

第 3 号

令和 2 年 9 月 1 6 日（水曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第３号）

令和　２年　９月１６日（水曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 秋 田 谷 建 幸 君

○議長（平川 豊君） 第4席、1番、秋田谷建幸議員の質問を許可します。

秋田谷議員。

〔1番 秋田谷建幸君登壇〕

○1番（秋田谷建幸君） 第4席を賜りました五和会の秋田谷でございます。どうぞよろしくお願いします。

まず、私からの質問は、1、交通安全について。小項目4つありますが、1つ目が危険な交差点への対策について、2つ目が交差点における歩行者の安全確保について、3つ目が下車力農道の改修工事等について、これは前回私が質問したことに対するその後の進捗をちょっと聞きたいなと思ひまして、質問します。続きまして、4点目として、メロンロード、平滝沼公園付近の通行障害となっている枝の伐採等について。大きい項目2つ目の地域での祭りやイベント開催への助成について。内容として、開催に向けた取組に対して、市で助成金などのサポートは可能かということでございます。

現在新型コロナウイルスという新しい感染症が流行して9か月から10か月、他国の情報では13か月という情報もあります。世界規模で蔓延しているわけであります。その中で、ただ自粛のみという感染予防対策だけでは、経済は回らないという現実もあるわけであります。その観点から、大きく2点について質問させていただきたいと思ひます。

まず、項目1、交通安全について。（1）、危険な交差点の対策について。

（2）、交差点における歩行者の安全確保について。

（3）、下車力農道の改修工事について。

以上3点については、先ほども言ったとおり、前回令和元年6月議会において質問した内容ですが、協議、検討するとのことでしたので、その後の進展状況を聞かせてください。

次に、（４）のメロンロード、平滝沼公園付近の交通障害となっている枝の伐採についてですが、私のところに通行に支障があり、危険であるとの相談が多々寄せられております。また、同様に市の担当課のほうにも苦情等寄せられていると思いますが、現状をお聞かせください。

項目２であります。地域での祭りやイベント開催の助成について。開催に向けた取組に対して、市で助成金などのサポートは可能かについてですが、こちらはまさしく新型コロナウイルス感染症の影響により、市の行事がほぼ中止になりました。昨日財政部長の答弁では、6,000万円ほどの予算が執行不可能であるとの答弁もございました。大規模なイベントが開催できないのであれば、規模を小さくしてソーシャルディスタンスを保って開催は可能なのか、またその際市の助成やサポートは可能なのかお聞かせください。

これで１回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） おはようございます。それでは、秋田谷議員の１番目の交通安全についての１点目、危険な交差点への対策についてでございます。

以前ご質問の死亡事故発生現場への対策につきましては、運転者に対し、交差点の確認、注意喚起を促すことを目的に破線及び十字マークを設置し、一時停止標識を見やすい位置への改良を行っております。さらに、目視の妨げになっていた看板を設置者と協議し、視認性改善のため撤去を行い、対策したところであります。

以前の議員のご質問にありました音や振動が伝わることにより、事故防止につながる対策等を含め、今後も危険と思われる交差点については警察や関係各所と協議し、安全対策を検討してまいります。

次に、２点目の交差点における歩行者の安全確保についてでございます。歩行者が多く危険性の高いと思われる交差点につきましては、登下校時の際、交通安全母の会や交通指導隊の協力を得ながら、またさらに危険と思われる交差点には車止めポールを設置して対応しています。また、見通しの悪い変則的な交差点には、既設のカーブミラーを大きいサイズに改修するなどの対策を行っております。しかし、冬期間の除雪対象となっている箇所や県が管理する道路などへの対策が課題となっております。除雪を考慮した安全対策としては、以前議員が提案された収納式のガードパイプについても有効なものの一つと考えております。今後も引き続き交差点の歩行者の安全確保を図り、交通事故のないよう安全対策に努めてまいります。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） おはようございます。私からは、交通安全についての３点目、下車力農道の改修工事等についてお答えいたします。

農道下車力16号線の改修については、国並びに県に対し、早期の事業実施に向け要望を行ってきたところではありますが、令和3年度の新規事業として採択されたところでもあります。事業内容としては、事業名が通作条件整備事業で、工期は令和3年度から令和8年度までとなります。改修の延長が2.6キロメートル、総事業費が2億1,300万円の計画となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 私から、交通安全についての4点目、メロンロード、平滝沼公園付近の通行障害となっている枝の伐採についてお答えいたします。

このメロンロード、正式名称は市道木造屏風山線でございますが、現地確認をいたしましたところ、一部車道に木の枝がはみ出しており、大型車両等の通行に支障を来しているほか、木の枝を避けるため、主に大型車両でございますが、対向車線にはみ出すなど、交通障害を起こしている状況と認識しております。また、市民よりの通報もございます。

これにつきましては、市は通行障害となっている木の枝等について、日頃より道路パトロールや管理委託業者のほか、通行されている方からの通報により速やかに伐採等の対応をしているところでございます。しかしながら、この場所はこれまでも伐採等を実施しておりますが、短期間で同様の状況になるなど、その対応には苦慮しているところでございます。

今後につきましては、このメロンロードは亀ヶ岡石器時代遺跡、田小屋野貝塚の世界遺産登録の可能性もあり、観光バス等の往来が増えることも想定されますので、道路パトロールをより一層強化し、早期の対応を行い、安全かつ快適な道路環境の維持に努めていきたいと、このように考えるところでございます。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、質問事項の2番目の地域での祭りやイベント開催への助成についてでございます。まず、現在自治会や各種団体等が開催する祭りやイベント等に対する市独自の助成金はございません。ただし、これまで自治会を対象に施設の改修や備品等の整備、いわゆるハード事業に限定して行ってきた自治組織活動助成事業がございます。来年度以降も引き続き実施したいと考えておりますが、この事業の補助対象メニューに地域でのイベント等の開催経費、いわゆるソフト事業を加えることは検討の余地があるものと考えております。

また、イベント等の開催に当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのいわゆる新しい生活様式の実践等につきましては、ご相談につきましては個別に対応したいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。まず、危険な交差点の対策についてと交差点における歩行者の安全確保についてですが、他機関との調整等、難しいようではありますが、市民の安全

のためでありますので、今後さらに実施に向けて検討をよろしくお願いします。

（３）の下車力農道改修工事について、今回回答をいただいたのですが、通行上危険な状態なので、来年度からと早期に改善がなされることに感謝申し上げます。

２回目の質問で、（４）のメロンロードの通行障害となっている枝の伐採についてなのですが、私はネット動画をよく見るのですが、海外では農業機械、大型トラクターにアタッチメントを装着して道路維持管理、路肩や道路のはみ出した枝等の伐採をしている場面をよく見かけます。人力に比べると、格段の作業効率と安全性もあると思われるのですが、先ほども言っていました観光バス等の往来を考慮し、定期的に作業ができると思いますが、いかがなものでしょうか。

○議長（平川 豊君） 建設部長。

○建設部長（三浦貴彦君） 秋田谷議員の２回目のご質問にお答えいたします。

今大型トラクターに木を伐採するアタッチメントを取り付けての作業はどうか、またそのような業者への委託は可能なのかというご質問かと思いますが、前に少しお伺いしたところ、高さ４メートルまで伐採可能なアタッチメントを所有しているところがあるとお聞きいたしました。これは、現在増えてきております車道への支障木等の対策としては、効率的にもかなり有効な手段と考えます。しかし、まだどのような機械かはっきり確認もできていないことから、市の維持作業に適しているのかや、市に指名願が提出されているか等、関係法令、経費、契約方法等を確認いたしまして、最終的には委託先を決定することになるかと思えます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○１番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。メロンロードは、つがる、鱈ヶ沢、十三地区等を観光周遊する上では便利な道路であると思われます。亀ヶ岡遺跡、田小屋野貝塚の世界遺産登録がなされた場合の観光バスはもちろん、マイカーの観光客の皆さんがスマホやカーナビゲーションを使用すれば通行するであろうと思われます。ぜひ早急に検討をお願いします。

また、関連の余談であります。道中車窓から、車力地区のほうなのですが、スプリングラーが水をまく風景が松林の奥のほうにちらちらと見える場所があります。最近松も大きくなって見えなくなりつつあるのですが、都会から来られる方にとっては、観光の一つの要素になるのかなというふうにも思っております。これは答弁はよろしいです。

続いて、最後の項目の２回目の質問をしたいと思います。まさに新しい生活様式だと思います。テレビなどで新型コロナウイルスの終息まで長くて４年とも言われています。インフルエンザ同様、根絶できるものではなく、共存していかなければならないとも言われています。ワクチン開発に躍起になっていますが、完成投与の時期がまだ不確定です。そうした中、イベント等の中止により、地域コミュニティ活力低下等が増加していると思われます。地域の小さなコミュニティ組織などがソーシャルディスタンスを保ちながらイベント等を開催する場合に、コロナ対策を考慮した開

催マニュアル等があるのでしょうか。ない場合は、作成を検討できませんでしょうか。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 地域コミュニティの活性化を図るためにも、小規模のコミュニティ単位でのイベント等の開催は、有意義なものであると考えられます。議員ご質問の新型コロナ感染症対策を講じたイベントなどを開催する際の市独自のマニュアル等はございません。しかし、県が示している基本的な考え方と対策に準ずることとしております。基本的な考え方については、原則としていわゆる3密、その発生が想定される場合は、適切な感染防止対策を実施した上で開催することとしております。感染防止対策については、参加者間の距離をできるだけ2メートル、最低でも1メートル程度を確保すること、それから会場にアルコール手指消毒液を設置すること、また参加者にマスク着用を要請することなどを徹底することとしております。

なお、イベント開催の際、感染症対策に必要な非接触型体温計、それからテントなどの貸出しについては、ご相談に応じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 秋田谷議員。

○1番（秋田谷建幸君） ありがとうございます。問合せ等があった場合、ぜひ対応のほうをよろしくをお願いします。

また、来年度以降の市のイベントについても、開催に向け様々な検討をされていると思います。ですが、必要不可欠なもの等あった場合、予算措置をし、開催できるようよろしくお願いします。これで私の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 以上で秋田谷建幸議員の質問を終わります。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（平川 豊君） 第5席、2番、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔2番 齊藤 渡君登壇〕

○2番（齊藤 渡君） おはようございます。第5席、絆心会、齊藤渡です。私のほうから、今回2点ほど質問をさせていただきます。この2つは、以前も質問したことがある内容でございますが、昨今コロナウイルスがございました。このコロナ禍の状態の中で、この2つの問題を考えてみたいと思っております。特に今回インバウンドという言葉がありまして、海外からのお客さんが日本の国内に多数見えられておりました。しかしながら、グローバル経済というものが外からもたらすものは、決してメリットだけではなくて、コロナウイルスのようなマイナスのものも当然入ってくると、こういうことはこれからも当然考えるわけですので、そういった意味でコロナ禍における経済再生ということを考えたときに、改めて地域、地場の経済政策をどのようにしていくのかというこ

とが非常に重要になるかと思います。そこで、今回は具体的に地域資源の利活用を中心とした新しい生活様式の中で、新たな価値の創造をどうやってつくっていくかということを主眼にして2つほど質問をさせていただきます。

それでは、早速本題に入ります。まず、ふるさと納税についてですけれども、先日の新聞報道で、お隣の五所川原のふるさと納税額が4億6,000万円ほどになりました。本市では、何年か前にピークがあったと思うのですが、そこで本市の過去5か年分のふるさと納税の件数及びその総額についてお知らせ願います。

また、それらの金額を上昇させていくためには、寄附の増額をするために、何か施策、方法が必要かと思いますが、どのような方法を市では考えているのかお知らせ願います。

ふるさと納税の2点目です。本市の返礼品で人気のあるものということで、上位の3つをお知らせいただけないかと思います。

2点目の本市の農業対策についてなのですが、今朝の新聞で今年のお米の概算金、これが発表になっております。800円ほど下落というふうに読んだと思うのですが、こういう状況を踏まえまして、コロナ禍における経済対策に農業は入らないのかと。もし入らないとしたならば、どのような理由で入らないのかお知らせ願います。

そして、もう一点なのですが、これも繰り返し質問させていただいているのですが、もみ殻の処理についてでございます。稲刈り、早い人は始まっております。これからピークを迎えるのかなと思っております。このもみ殻の処理は、基本的に農家に任されております。今は、カントリーであるとか、ライスセンターとか、あるいは飼料用米を直接もみで出すということで、もみ殻を扱う農家は少なくはなっているのしょうけれども、自分で精米している方については、このことは常について回る問題でございます。

米価が下落しますと、こういうもみ殻であるとか、稲わらというのは、その処理が非常に手間がかかることから、早いところ焼却という手間のかからない処理方法になってしまうのですが、そうならないためにも、ぜひ市内の各地にもみ殻の貯留庫、ためておく場所をつくることのできるかという、この2点について、ふるさと納税と農業の支援策について、まずは1回目の質問を終わります。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、1番目のふるさと納税についての1点目のふるさと納税の寄附金の件数と総額の推移についてでございます。

過去5年分ということで、平成27年度の件数が835件、金額が1,608万7,000円、それから平成28年度1,533件、3,161万6,000円、それから平成29年度1,289件、2,248万2,000円、平成30年度1,029件、1,989万5,000円、令和元年度1,845件、2,843万円となっております。

次に、寄附額増額のための方策でございます。魅力ある返礼品の開発、それからPR方法等についても様々な工夫が必要であると考えております。また、寄附金の使い道を特定事業に限定することで、事業内容や目的に共感した方から寄附を募りやすいクラウドファンディング型ふるさと納税、それから民間企業から資金を呼び込む企業版ふるさと納税なども有効と考えております。

なお、近隣自治体との格差が大変大きくなっている状況でありますので、早急に対策を検討していきたいと思っております。

2点目の本市の返礼品で人気のあるものはどれかでございます。上位から3つでは、米、青天の霹靂、それから次にリンゴジュース、それからリンゴとなっております。夏季のみでは、メロンも人気上位となっており、昨年度からの傾向としては黒ニンニクや果房メロンとロマンお食事券が上位に入ってきております。

新たに返礼品を創設する考えでございます。ふるさと納税を通じて全国の方に本市の魅力を知っていただくチャンスでもありますので、地元特産品、または加工品等を生産者や団体の方と連携、工夫しながら、魅力ある返礼品の創設に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） 私からは、本市の農業対策についての1点目、経済対策に農業が入らないのかについてお答えいたします。

新型コロナウイルスに係る経済対策については、飲食業をはじめとする各種業種への支援事業や各種感染予防対策事業を実施しているところであります。議員ご指摘のとおり、これまでの経済対策に農業への支援は入っておりませんが、この理由としてこれまでのところコロナの影響により農業への被害が認められないこと、被害を受けた業種の方にまず支援が必要なことなど、感染対策を優先する必要があることなどがありました。しかし、先日木村議員の一般質問の中で市長が答弁したとおり、米価の下落が予想されることから、主食用米を販売する稲作農家に対し、種子代の2分の1を支援する稲作農家支援事業を予定しており、補正予算として追加提案する予定であります。

次に、もみ殻処理についてお答えします。現在市が所有するもみ殻貯蔵庫は、稲垣地区の3か所で、そこに集められたもみ殻は稲垣地区の畜産農家が牛舎の敷料に活用しています。議員ご指摘のもみ殻貯蔵庫の増設については、現在畜産業者などへの提供や堆肥化するなど、有効活用していることや、近年の飼料用米の面積拡大によりもみ殻が減少していることなどから、増設は考えておりません。しかし、稲わら同様に焼却も見られることから、畜産への活用並びに堆肥化など、有効活用するよう働きかけをしていきます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ふるさと納税についての再質問をさせていただきます。

今回のコロナ禍においては、人の移動というのが多少制限されております。特にお盆の期間に首都圏から実家であるつがる市に帰ってこれなかった方も多数いらっしゃるのではないかと推察しております。ここで、ふるさと納税の返礼品について、前回もお尋ねしたのですが、特に今コロナ禍のこういうご時世でございます。全国の自治体のふるさと納税の返礼品の中に、お墓参り代行サービスとネットで打ちますと、およそ380件出てくるのです。青森県では、お隣の五所川原がされております。それは、簡単なお掃除と簡単な写真を撮って送るという、そういうふうな内容だったと記憶しておりますけれども、そういう事実を踏まえまして、例えばこのコロナ禍のお盆の時期に市及び関係機関に空き家、あるいはお墓の清掃に関して何か問合せがあったものなのかどうか。お墓のお掃除を代行するサービス、いわゆる返礼品を物ではなく、農産物ではなく、行為、事で行うことは可能なのかどうか。もしそれができないとするならば、できない理由は何なのか。この3点についてお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、まず1点目の空き家の管理やお墓の清掃などに関する問合せはあったのかということでございますが、これまではございませんでした。

次に、2点目の返礼品を物ではなくて事で行うことにつきましては、可能であります。空き家の見守り、それから庭の草刈り、またお墓の清掃や遺族に代わり線香やお花を添えるなどのサービスが考えられます。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） やはりふるさと納税、これは非常に自治体の財源としても魅力のあるものだと思います。返礼品の充実を、いろいろ農産物であったり、物であったりというふうにして充実を図りながら、ふるさと納税の向上、納税額の向上を求めていただきたいということが1つ。

あと、空き家とか空き地、あとお墓の掃除、こういうことは恐らくシルバー人材センターと連携することによって、何か一つの方策が見えてくるのではないかと、こういうふうに考えております。やっぱりコロナ禍でございますので、リモート飲み会、同窓会もリモートでやったと、そういうことがよく聞かれます。横文字が続いてあれなのですが、ニューノーマル、いわゆる新しい生活様式というのが恐らく今年、来年と続くことが予想されますので、ぜひ返礼品のほうもその辺を踏まえて検討していただければと要望して、ふるさと納税についての質問は終わらせていただきます。

次に、本市の農業対策について再質問を行わせていただきます。先ほどの経済部長のお話では、前段の木村議員の答弁がありましたので、そこは少しはしりますけれども、今年の米価が下落しているという前提で申し上げます。例えば農家の減収分を補う制度として、農業共済と収入保険があります。ここでは収入保険についてお聞きしたいのですが、収入保険の加入率というのは、本市

においてどの程度なのかお知らせ願います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

収入保険の加入率については、青森県農業共済組合の資料によりますと、22.5%となっております。これは、青色申告農家1,148戸に対する加入者258戸の割合となります。これを水稻での加入率を見ますと、加入者は237人で、10.6%となっております。

また、米価が下落し、収入減少した場合、影響を緩和する対策として、米・畑作物の収入減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策では、加入者は838人で、37.6%の加入となっており、収入保険とナラシ対策を合計すれば、加入者が1,075人で48.2%となっております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 今収入保険とナラシ対策を合わせると48.2%、つまり大体半分の方がそういう収入絡みの保険には入られているのかなという印象を受けました。

関連するので、2つ目の質問になるのですが、もみ殻のことについてです。ちょっともみ殻のことについて質問をさせていただくのですが、今柏ロマン荘の隣でメロンの水耕栽培の実証実験をしているというふうに新聞で見ました。現在日本では200万トンのもみ殻が発生していて、そのうち130万トンは畜産農家であったり、その他の用途で使われていると。残りの70万トンについては、未利用な状態が続いております。例えば我々つがる市は、冬期間当然暖房が必要になります。冬の農業を考えたときに、熱源というのは非常に大きなテーマになろうかと思います。例えば温泉の熱があるのであれば、それは温泉の熱でも結構ですが、やはり補完的なボイラー、化石燃料、石油、重油に代わるものが必要になるのではないかと、こういうふうに考えるわけです。そこで、例えば柏ロマン荘でやっている水耕栽培、これ熱源は何を使っているのか、あるいは仮に面積を、実証実験がうまくいって少し大きくしたときに、このもみ殻のボイラーを導入するような、そのような考え方はないかお尋ねいたします。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えします。

メロンの水耕栽培は、現在柏ロマン荘にあるガラスハウスの一部を利用して実証実験を行っていますが、この施設は温泉熱を熱源としています。水耕栽培の実証実験は、本市においてメロンの通年栽培が可能か、良質のメロンを生産できるのかを実証しているものでございます。議員ご指摘のもみ殻のエネルギー利用については、メロンの通年栽培が可能だと実証できた段階で次のステップとしてコスト面や熱源等の検討に入るべきと現在は考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） 確かに早急にということはちょっと難しいと思うのですが、一例をご紹介しますと、某赤い色がトレードマークのメーカーがもみ殻を利用した発電システム、発電機を開発したそうなのです。これは、もみ殻を使って発電と熱が出て、副産物としてもみ殻くん炭が出てくると、こういうシステムらしいのです。当然我々冬の間、灯油をたいたりして暖を取っているわけですが、地元にそういうものがあって、新しい技術が出てくれば、ぜひその燃料の一端としてもみ殻を考えていくと、これが個々の住民のレベルではなく、やはりある程度行政がまずはメロンと同じ実証実験をしていただいて、よさそうであれば市民のほうに下ろしていくというふうな形が非常に望ましいのではないかと考えております。

そこで、議長、私質問の順番が1個飛びまして、前の問題、本来であればできないのですが、一生懸命勉強してきたので、ぜひ答えていただきたいと思うのですが、答弁をお願いしてもよろしゅうございますか。

○議長（平川 豊君） 許します。

○2番（齊藤 渡君） ありがとうございます。ちょっと緊張しまして、原稿が逆になってしまいまして、飛んでしまいました。申し訳ございません。

最後になります。先ほどコロナ禍の中で農業についての経済支援策のところで、農業よりも優先されるべきものがありましたと。ただ、先ほど経済部長のおっしゃったとおりです。今年は、メロンもスイカもリンゴもすごく値段がいいというふうに聞いております。これは、我がつがる市にしては大変喜ばしいことだと思っているのです。今回お米だけがどうも値段が下がると。私米農家なので、ここはちょっと声を大にして言いたいのですが、例えば今回800円下落しているのです。この下落というのは、コロナと何か因果関係がないと言えるのですか。ここちょっと経済部長のご意見を聞きたいと思います。

○議長（平川 豊君） 経済部長。

○経済部長（白戸 登君） お答えいたします。

米価の下落について、新型コロナウイルスとの因果関係はあると思われます。要因としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるいわゆる外食産業の需要が減少したということで消費量が落ち込み、需給状況を判断する民間在庫量が適正水準より上回っているという状況で、米価が下落したというふうに解釈しておりますので、いわゆる因果関係はあるということで認識しております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 齊藤議員。

○2番（齊藤 渡君） ありがとうございます。まとめます。答弁の必要はないのですが、昨日ちょうど木村議員が前段で、毎年10万トンずつお米の消費量が減っていつていきますよというお話をされていました。それは間違いなことだと思います。ちょっと簡単に調べてみたら、青森県というのは全国でお米の生産ランキングでいくと第10位だそうなのです。それで、年間の消費量が国

内の消費量が720万トンあるそうなのですから、そのうち青森県の主食用米の占める割合というのは24.5万トン、率にすると3.4%だそうなのです。確かにそうやってみると、我々田んぼの中に暮らしていますが、日本のお米の中から見ると、青森県全体のお米であれば3.4%のシェアしかない。ただ、考え方なのですから、やはり田んぼ、農地、これを中心につがる市は今後もやっつけていかなければいけないと思うので、ぜひ経済部長のほう、特につがる市にお願いになるのですが、何とか未来永劫農業が持続的に発展するようにご支援をいただきながら、何とか今後つがる市が将来明るくなるように知恵を出し合っていければと思います。

答弁の必要はございませんが、これをもって私の質問を終わらせていただきます。

○議長（平川 豊君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（平川 豊君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 長谷川 榮 子 君

○議長（平川 豊君） 第6席、6番、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔6番 長谷川榮子君登壇〕

○6番（長谷川榮子君） 通告の第6席を賜りました五和会の長谷川榮子でございます。新型コロナウイルスに振り回され、世界中の人々が不自由な生活を余儀なくされております。このところ、暗いニュースが多かったようですが、それでも今日は9月16日、第99代の内閣総理大臣が秋田県出身の菅総理大臣と決まるようでございます。お隣の秋田県湯沢というところは、つがると大変似ておりまして、雪の多いところ、また菅新総理大臣の実家は農家と聞いております。私は、大変親近感を持って、そして東北人ということもありまして、大いに期待をしているところです。菅総理には、ぜひ地方創生に力を入れていただきたいものと心から思っているものです。

それでは、質問に入らせていただきます。さて、市長は昭和51年に当時の木造町町議会議員として初当選され、連続7期にわたり議員として、その間に議長も歴任され、その後助役、町長となり、町政のトップとして行政手腕を振るわれてまいりました。その後、平成17年2月11日の町村合併後、初代つがる市長に就任し、現在4期目になります。合併後、つがる市農産物のブランド化に取り組み、つがる市のPRに大いに頑張ってくられました。また、他町村に先駆けて子ども医療費の無償化は、少子化対策に大きく役立ったものと考えます。最近では、東京事務所を開設し、企業誘致の活動やメロンのPR活動に積極的に取り組んでおられます。そのほか、人口減少対策や市民サービ

スでも大変細かな部分まで改善していただき、木造町時代から共に議論してまいりました私からも敬意を表したいと思います。

そこで、市長にお伺い申し上げます。まず1点目として、これまで木造町長、そしてつがる市長として自らが掲げてきた政策は実現できたのかお伺いいたします。

通告の2点目は、これからなお一層力を入れて取り組まなければならない大きな課題は何か、まずこの2点について市長の答弁をお願いします。

○議長（平川 豊君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。長谷川議員の質問にお答えしたいと思います。

町長、市長として掲げてきた政策は実現できたかというような質問でございますけれども、それこそ町長を1年半ぐらい、そして平成17年のつがる市誕生以来、市長として4期にわたり、みんなが安心して暮らせるつがる市、これを目指して地域経済の要である農業の振興を最優先に捉え、人口減少、あるいはまた少子高齢化に対応した福祉の充実、さらには次代を担う子供たちの教育の充実を図るため、農産物のブランド化を推進した所得の向上、安心して子供を産み育てる環境づくり、世界文化遺産で誇れる文化観光の推進、生涯学習と文化とスポーツを育むまちづくり、老後も安心して暮らせる福祉のまちづくり、商工農が連携したふるさとを創生、これら6つの施策を柱にして取り組んでまいりました。この間、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、様々な政策課題を解決しつつ、前進しているものと私は感じてございます。

そしてまた、今後取り組まなければならない大きな課題は何かとの質問でございますが、これまでも鋭意取り組んでまいりましたが、農業振興と人口減少対策が重要課題であると考えております。本市の地域経済の要である農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や、あるいはまた後継者不足、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面してございます。また、今後の農業情勢によっては、離農する農家が増え、農村地域特有の集落維持すら難しくなることも予想されます。これらの懸念が現実のものとならないよう、これまで以上に農業の振興を推し進めることが必要だというふうに考えます。

また、本市においてこのまま人口減少が続くと、将来的に働く人が少なくなるなどの経済的な影響だけでなく、町の基盤や機能を維持することが困難になり、地域の活動にも大きな影響を及ぼすものと考えます。これまで各施策に取り組み、一定の成果が得られたものの、人口減少に歯止めがかかっていない状況にあることから、今年新たに策定しました第2期地域活力創生総合戦略を推進し、引き続き市議会と連携しながら取り組んでいくことが肝要であるというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 市長、ご丁寧なご答弁、誠にありがとうございます。市長のただいまの答弁では、やり残した仕事や今後市が力を入れて取り組まなければならない課題など、詳しくお聞かせいただきました。

そこで、来年の2月に施行されます市長選でございますが、その来年2月の市長選には福島市長自らが立候補して、引き続き取り組んでいくのか、市長の進退をお伺い申し上げます。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 冒頭に長谷川議員が言われましたように、私は昭和51年から平成の合併、市長、そして4期目というような長い間皆様の協力を得まして、市長を現在務めているわけでございますけれども、結論を申し上げますと、今回の市長選挙には出馬しない考えでおります。

以上であります。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○6番（長谷川榮子君） 私は、福島市長と初めてお目にかかったのは、平成12年町議会議員として初めて当選して、私は新人ですから、一番前の席でした。どういう方々がいらっしゃるのかなと思って後ろを振り返りましたら、当選回数を重ねていた福島市長でございますので、ずっと後ろのほうにお座りでした。当時木造町はまだ26名という議員さんでしたが、とても物静かなお方で、ああ、こういうすばらしい紳士の方もいらっしゃるのかと、今そのことを思い出しております。

30代の前半からずっとふるさとのために頑張ってこられた福島市長が今期限りでご勇退というのは聞かせていただきまして、胸に迫るものがあります。我々には分からないような大変なご苦労があったことと思われまます。まだ十分やっつけていける、そういう年齢でもあると思いますので、悔しい思いがあります。こんなに長く頑張ってこられた市長、今までに一番印象に残っているというのはどんなことでしょうか、お聞かせください。

○議長（平川 豊君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 長谷川議員にこれほど褒められるとは思っていませんでしたけれども、今まで印象に残っていることはということですが、市長になって1年もたたないうちに、国から日本初となる米軍早期警戒レーダー、いわゆるXバンドレーダーの配備の要請を受け、配備をめぐり、地域住民の理解と安心、安全を最優先に熟慮を重ねた日々が感慨深く思い出されます。

次に、平成17年の市制施行当時から市民が待ち望んでおりました市立図書館が平成28年7月に開館したことであります。本年6月には、来館者が100万人に達しております。地域の皆様に愛されている図書館になったと実感しております。

最後に、これもまた市民の要望でもあり、私自身も切望しておりました総合体育館の建設でございます。今年から建設が始まりましたが、完成時には市民の皆さんの利用はもとより、プロスポーツや地域の交流イベントなどの開催、さらには災害時の防災拠点施設となることから、供用開始を今から待ち遠しく思っております。

これが印象に残っている２つの事柄です。そのほかにもまた、ちょうど運よくと申しましょうか、学校教育の環境整備、要するに統合小学校、中学校、これがやれたこともまた一つの大きな思い出でございます。

以上でございます。

○議長（平川 豊君） 長谷川議員。

○６番（長谷川榮子君） 最後に、学校の統合、印象に残ったということですが、私も木造西中学校が木中に統合されたときのことが今頭に浮かんできました。本当にたくさんたくさんの功績を残したと、市長、これお世辞ではないです。

でも、今ご勇退を正式な場所で発表されたわけですが、まだ市長の任期は残っております。発表されたからといって気を緩めることなく、気を緩めたら体調を崩すと思いますので、くれぐれもご自愛してくださいますように、最後までよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（平川 豊君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

これで本定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これにて一般質問を終結します。

◎散会の宣告

○議長（平川 豊君） 本日の日程は終了しました。

明日は午前10時に会議を再開します。

本日はこれにて散会します。

（午前１１時２０分）

第 4 号

令和 2 年 9 月 1 7 日（木曜日）

令和２年第３回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第４号）

令和　２年　９月１７日（木曜日）午前１０時開議

１　開議宣告

１　議事日程

日程第１　予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第72号」～「議案第82号」

日程第２　総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

「議案第84号」・「陳情第４号」

日程第３　議案第83号　つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

日程第４　諮問第２号　人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第１から日程第４

追加日程第１　諸般の報告

追加日程第２　議案第85号　令和２年度つがる市一般会計補正予算（第６号）案

追加日程第３　議案第86号　財産の取得の件

（ノートパソコン）

追加日程第４　発議第１号　新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書案

出席議員（１８名）

１番	秋田谷 建 幸	２番	齊 藤 渡	３番	田 中 透
４番	小笠原 忍	５番	佐々木 敬 藏	６番	長谷川 榮 子
７番	成 田 博	８番	木 村 良 博	９番	佐 藤 孝 志
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	伊 藤 良 二	１７番	山 本 清 秋	１８番	高 橋 作 藏

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 岨 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	小 倉 浩 久
福 祉 部 長	長 内 信 行
経 済 部 長	白 戸 登
建 設 部 長	三 浦 貴 彦
会 計 管 理 者	佐 藤 廣 文
教 育 部 長	坂 本 潤 一
消 防 長	山 崎 義 信
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	吉 田 真 也
監査委員事務局長	加 藤 武 彦
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	嶋 昂
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	粕 谷 竜 一
消防本部総務課長	今 清 幸

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	山 崎 和 人
事 務 局 次 長	葛 西 正 美
議 事 係 長	福 士 寿 幸
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（平川 豊君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算・決算特別委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、議案第72号から議案第82号までの11件を一括して議題とします。

予算・決算特別委員長の審査報告を求めます。

成田克子予算・決算特別委員長。

〔予算・決算特別委員長 成田克子君登壇〕

○予算・決算特別委員長（成田克子君） 皆様、おはようございます。それでは、予算・決算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る9月3日の本会議において、委員会が設置され、専決処分した令和2年度一般会計補正予算の報告及び承認を求めるの件1件、令和2年度各会計補正予算案4件、令和元年度各会計の決算の認定を求めるの件6件、計11件の議案について審査の付託を受けました。

本委員会は、9月7日、8日及び9日の3日間、補正予算の内容、決算の状況等の審査を行いました。審査の経過の詳細につきましては、議員全員で構成された委員会でありますので、省略させていただきますが、主な経過として、まず令和2年度、専決処分した一般会計補正予算では、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業並びに北消防署の完成に伴う人件費の補正であると説明がありました。

続いて、令和2年度各会計補正予算案は、各会計とも当初予算に見込めなかった緊急を要する経費等について予算措置を講じたものであり、また令和2年度分の普通交付税等の確定による歳入の補正、市が負担すべき負担金等の確定による歳出の補正、令和元年度各会計決算後の繰越金に伴う基金繰入金や積立金の補正内容について説明がありました。

一般会計の歳出では、企画総務費の地域内交通運行委託料、児童福祉総務費の認定こども園等整備事業費補助金、農業施設管理費、柏ロマン荘費の指定管理者特別支援金、図書館費の図書購入費について執行部より詳細な説明がありました。

決算の認定、歳入では、一般会計の市税、民生費負担金、国民健康保険特別会計の国民健康保険税の不納欠損、収入未済額の内容、滞納者の状況、徴収方法等について質疑応答が交わされました。

そのほか、一般会計の歳入では、通知カード・個人番号カード関連事務委任補助金及び個人番号カード交付事務費補助金に質疑が出されました。

歳出について、民生費ではプレミアムつき商品券事業費、子ども医療費に、衛生費では市民健康づくりセンター費に、農林水産業費では経営体育成基盤整備事業調査計画費負担金、高収益作物導入事業補助金に、教育費では国際化対応力向上事業補助金、教職員住宅管理費、スクールバス運行業務委託料、小学校建設費及び中学校建設費に係る冷房設備設置工事など、各款項目にわたり質疑が出され、活発に質疑が交わされました。

付託された計11件について、執行部より詳細な説明を受け、質疑を行い、監査委員の意見を聞き、関係書類を精査した結果、市政執行上、事業運営上必要な補正予算であり、決算についても計数的に正確であり、その内容も適正であると認め、補正予算5件、決算の認定を求めるの件6件について、本委員会では全会一致により、承認及び原案どおり可決並びに認定と決しました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に考慮し、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算・決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第72号から議案第82号までの11件は、いずれも承認及び原案どおり可決並びに認定することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第2、議案第84号並びに陳情第4号の2件を一括して議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

田中透総務常任委員長。

〔総務常任委員長 田中 透君登壇〕

○総務常任委員長（田中 透君） 改めまして、どうもおはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、9月9日に開催し、付託された議案1件並びに陳情1件の計2件について、執行部

より詳細な説明を受け、審査を行いました。その過程において、議論された主なものをご報告いたします。

議案第84号 つがる西北五広域連合の共同処理する事務の変更及びつがる西北五広域連合規約の変更については、ふるさと市町村圏基金の廃止等、共同処理する事務や連合規約を変更するため、関係地方公共団体と協議する必要性が生じたため提案するとの説明があり、基金を活用した事業はとの質疑に、つがる市姉妹都市協会によるつがる市西北五つがる圏域国際交流イベント等の事業に助成したと答弁がありました。

また、これら事業に対する助成がなくなるのかとの質疑に、基金自体が廃止となることから、助成事業そのものが廃止となるとの答弁がありました。

陳情第4号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は厳しい状況に陥ることが予想される状況であっても、重要施策や市民サービスを提供していかなければならないことから、採択すべきとの意見で一致しました。

以上のとおり慎重に審査した結果、付託された議案1件並びに陳情1件については、原案どおり可決並びに採択と決しました。

なお、陳情第4号について、この後採択された場合には、委員会から意見書案を本会議に提出することで決定しました。

これをもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（平川 豊君） 委員長報告が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第84号は原案どおり可決、陳情第4号は採択することに決定しました。

◎議案第83号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第3、議案第83号 つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

本案は、委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議します。

それでは、説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） おはようございます。失礼して、マスクを外してご説明申し上げます。

議案第83号 つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案。

つがる市立学校設置条例及びつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。令和2年9月3日提出、つがる市長。

提案理由でございます。つがる市立育成小学校が令和2年度をもって閉校することから、所要の改正を行うものでございます。

1 ページめくっていただきまして、表題にもございましたとおり、本改正条例案につきましては2つの条例を改正するものでございまして、まず第1条でつがる市立学校設置条例の一部改正を、第2条でつがる市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものでございます。

施行日につきましては、一番下の行にございます附則、令和3年4月1日からの施行でございます。

それでは、1つずつ条例説明してまいりたいと思います。めくって、参考資料を御覧ください。まず、第1条関係でございます。改正前、第1条、表に各学校の名称及び位置が記載されてございますけれども、この中の育成小学校に関わる部分を削除し、左の改正後の状態にするというものでございます。

次に、第2条の関係でございますが、もう一枚めくっていただきまして、第2条関係でございます。右の改正前にございます第1条第2項第16号にあります学校評議員と、別表第1の中にございます61の学校評議員及びその日額4,000円の部分でございます。これらを左の改正後の状態、いわゆる削除という表現で改正するものでございます。この学校評議員につきましては、実は育成小学校を除きまして、既に学校運営協議会といったものに移行してございます。育成小学校は、令和2年をもって閉校するということから、今年だけ、令和2年だけ学校評議員制度を育成小学校だけ残していたということで、このような改正をするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なし認め、議案第83号は原案どおり可決することに決定しました。

◎諮問第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 日程第4、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本件は委員会付託を省略し、本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略し、審議いたします。

それでは、説明を求めます。

民生部長。

○民生部長（小倉浩久君） 改めまして、おはようございます。それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

今回推薦するお方はお一人で、再任でございます。お名前は、佐藤修子さんでございます。性別、生年月日、住所並びに略歴につきましては、記載のとおりでございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が令和2年12月31日をもって満了となるので、現委員を再び後任委員の候補者として推薦することについて意見を求めるため、諮問するものでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は令和3年1月1日となる予定で、任期は3年となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。
これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。
これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、諮問第2号は適任と答申することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ここで報告第8号及び議案第85号並びに議案第86号の3件が提出されました。
これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して直ちに審議します。

◎諸般の報告

○議長（平川 豊君） 追加日程第1、諸般の報告を行います。

市長から報告第8号 専決処分した事項の報告の件（専決第13号 損害賠償の額の決定の件）の報告1件の提出があり、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第85号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第2、議案第85号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（平田光世君） 改めまして、おはようございます。私から、議案第85号 令和2年度つがる市一般会計補正予算（第6号）案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3億7,321万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ301億8,491万8,000円とするものでございます。本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種事業を補正したものでございます。

それでは、歳出、6ページからご説明いたします。6ページお開きください。6ページ一番上に

なりますが、２款１項６目企画費に1,313万2,000円を計上してございます。こちらは、つがる市出身の大学生等に１人２万円を給付する学生応援給付金のほか、事務費を計上したものでございます。

次に、下のページ、７ページお願いいたします。７ページの下から２段目ですが、６款１項３目農業振興費、こちらに稲作農家支援金5,081万2,000円を計上してございます。こちらは、主食用米販売農家に対して種子費用の２分の１相当額、10アール当たり932円を助成し、上限を10ヘクタールとするものでございます。

次に、その下、７款１項１目商工業総務費でございます。こちらの市民商品券配布事業補助金２億3,777万円でございます。こちらは、全市民に１人当たり7,000円の商品券を配布するという内容のものでございます。

次に、８ページお願いいたします。８ページ上段ですが、２目観光費、宿泊施設応援！市民限定！割引キャンペーン事業3,035万円の追加でございます。追加実施としまして、市内宿泊施設利用者の自己負担額を宿泊１人1,000円として、今回は宿泊のみの3,000人の利用を予定してございます。

次に、中段になりますが、９款１項４目災害対策費でございます。こちらに1,890万9,000円を計上してございます。災害時に開設します避難所における段ボールベッドなどの消耗品費、それから発電機や暖房器具などの備品購入費などを計上してございます。

歳出は以上です。

続いて、歳入、５ページお願いいたします。歳入につきましては、歳出関連の国庫支出金のほか、財政調整基金を財源に計上したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第85号は原案どおり可決することに決定しました。

◎議案第８６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第３、議案第86号 財産の取得の件（ノートパソコン）を議題とし

ます。

説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） それでは、ご説明申し上げます。

議案第86号 財産の取得の件。下記のとおり財産を取得するものとする。令和2年9月17日提出、つがる市長。

取得する財産でございますが、ノートパソコン2,031台でございます。これは、GIGAスクールに関連した児童生徒へ配付するパソコンでございます。

次に、契約の相手方は記述のとおりでございます。

3番、取得価格でございますが、1億1,467万2,360円、消費税込みとなっております。

提案理由でございます。管内小中学校に配置するノートパソコンを購入するため提案するものでございます。

次、めくっていただきまして、こちらは参考資料といたしまして、予定価格から、7番の配置予定数まで記載してございます。後ほど御覧いただければと思います。

次に、もう一枚めくっていただきまして、ノートパソコンのイメージ写真をつけてございます。ノートパソコンでございますけれども、正確にと申しますか、詳しく申し上げますと、ツーインワンタイプ、コンバーチブルノートパソコンと申すそうで、タブレットとしても活用できるタイプでございます。イメージ写真の下は、見慣れたノートパソコンの形状でございますけれども、さらに広げることによってこのようなテント形状、そしてもう完全に閉じてしまいますと、それこそタブレットとして利用できるものでございます。タブレットでございますので、タッチスクリーンでの使用も可能となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（平川 豊君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） ちょっとお聞きしたいのですが、準備することには大変結構だと思っています。ただ、この入札に参加している業者、つがる市にはこの入札に参加する資格というか、そういう業者はないのですか。

○議長（平川 豊君） 財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

急なご質問で、確実にはちょっと答弁できないのですが、まず台数が2,000台と申しますと、配置、それから設定等がありまして、つがる市でノートパソコンそのものだけを売ることであれば可能かもしれませんが、配置、設定等を考えますと、市外の業者でないちょっと対

応できないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 急な質問ということですが、今ここへ来て見ているので、その話聞いていないので、そうなのですから、確かに台数は多いのですけれども、それにしても扱いしている業者はあるわけですから、この台数を3等分ぐらいにしてかけるとか、そういうやり方はいっぱいあると思うのです。このコロナ対策で、いろいろ地元の経済も疲弊しているわけですから、そういう意味では少しでもみんなに利益が上がるような対策を取ってしかるべきではないかと私は思うのですけれども、この辺の配慮がやはり足りないなと思います。もう少しお願いします。

○議長（平川 豊君） 教育部長。

○教育部長（坂本潤一君） ちょっと説明が不足ございました。実は、このパソコンでございますけれども、結構特殊というわけでもございませんが、クロームOSというものを使っている機種でございまして、なおかついろいろな附属するものもございまして、それを取り扱っている業者さんがこの業者しか県内にはなかったということでございました。その取り扱っているソフトといいますか、機種なのでございますけれども、いろいろ教育に特化したこのようなタイプのパソコンでもございまして、いろいろ県内を調べたところ、このような業者さんしかなかったということでございます。

あと、他市にも聞きましたところ、同じような業者さん、県内ではやはりこれしかないということで、そのような理由からこのように進めさせていただいたところでございます。

○議長（平川 豊君） 佐藤議員。

○9番（佐藤孝志君） 説明は分からなくはないのです。分かるのですけれども、仮に取引する業者、地域の業者でもそうですけれども、自分たちのできないことは、購入する側の大手とのやり取りでどうということでもできると思うのです、今この時代なので。我々も仕事上いろいろな業者からそういうものを買ったりしていて、その業者ができないときは、やはりその上の出してよこした業者がきちっと手続をしてやれるような体制を取っています。なので、その辺のところをもう少し地域にメリットを落とすような細かい配慮をしてほしいなと、そのように思います。できてしまったことなので、あれですけれども、今後はそういうことにも十分注意してやっていただきたいと、このように思います。

終わります。

○議長（平川 豊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、議案第86号は原案どおり可決することに決定しました。

ここで休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時37分

○議長（平川 豊君） 休憩を解いて会議を再開します。

◎日程の追加

○議長（平川 豊君） ただいま発議第1号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して直ちに審議します。

◎発議第1号の上程、採決

○議長（平川 豊君） 追加日程第4、発議第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案を議題とします。

本案については、先ほどの総務常任委員長の報告のとおり提出する意見書案ですので、説明、質疑、討論を省略して直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（平川 豊君） ご異議なしと認め、発議第1号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（平川 豊君） 以上で今定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第3回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時39分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 平 川 豊

署名議員 伊 藤 良 二

署名議員 山 本 清 秋